

『千葉市バリアフリーマスタープラン（案）』に関するパブリックコメント手続を実施します。

千葉市では、高齢者、障害者等だけでなく、だれもが安全かつ安心して、いきいきとした暮らしを享受することのできる都市の実現を目指し、平成20年に「千葉市バリアフリー基本構想」を策定し、市内の公共交通機関、道路、交通安全施設（信号機等）等のバリアフリー化を進めてきました。

近年の社会情勢の変化とともに、平成30年度のバリアフリー法改正において、基本理念の創出や、心のバリアフリーに関する事項の記載が明記されたことを受け、全市的なバリアフリー化促進に向けた方針を再設定するため、「千葉市バリアフリー基本構想」を改定し、「千葉市バリアフリーマスタープラン（案）」として整理しました。

この案について、皆様のご意見、ご提案をお聞かせください。

【案の公表場所】

- ・市ホームページ：<https://city.chiba.jp/go/pbc>
- ・市内施設での閲覧および配布
交通政策課（中央コミュニティセンター3階）、
市政情報室（中央コミュニティセンター2階）、各区役所の地域振興課、市図書館。

【意見の募集方法】

- ・募集期間：令和2年12月1日(火)～令和3年1月4日(月) ※郵送の場合は当日消印有効
- ・募集方法

意見の提出にあたっては、ホームページにて「意見書の様式」をご用意しておりますのでご利用ください。また、任意の書式での提出も可能です。この場合は、「千葉市バリアフリーマスタープラン（案）に対する意見」と書き、住所、氏名（ふりがな）または団体名・団体の所在地・代表者氏名（ふりがな）、電話番号・電子メール等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。口頭、電話での意見はお受けできませんのでご了承ください。

- ・提出先
 - 1 郵送：〒260-0026 千葉市中央区千葉港2-1 千葉市役所交通政策課
 - 2 FAX：043-245-5568
 - 3 電子メール：kotsu.URU@city.chiba.lg.jp
 - 4 持参：交通政策課（中央コミュニティセンター3階）、各区役所の地域振興課

いただいたご意見の概要については、令和3年2月に公表する予定です。

なお、住所、氏名等の個人情報は公表しません。

<お問い合わせ先>

千葉市都市局都市部交通政策課

電話 043-245-5351

FAX 043-245-5568

電子メール kotsu.URU@city.chiba.lg.jp